

知のオープン化と NDLの役割

根本 彰

現在取組中のオープンアクセス事例

・「知識組織論研究会」

<https://sites.google.com/view/korgj/>



知識組織論研究会

home

history

team

meetings

vocabulary

FAQs



ネット上のオープンな場で知識組織論 (分類、目録、書誌、索引、情報検索などの知識組織化ツールの基礎論) について学ぶ研究会を立ち上げました。ヨーロッパ中心で議論されている知識組織論専門事典 (ISKO Encyclopedia of Knowledge Organization: IEKO) の項目の読書会を通じて、知見を共有するものです。テーマに関心をもつ方は自由に参加登録することができます。なお、読むものもそこでの議論も、実務よりも理論への関心が強いことが特徴です。

ISKO International Society for Knowledge Organization

- home
- about ISKO
- join ISKO
- Knowledge Organization journal
- ISKO events
- ISKO chapters
- ISKO people
- SciTech Adv. Council
- ISKO publications
- Encyclopedia
- KO literature
- KO institutions
- KOS registry
- members
- contact us

ISKO Encyclopedia of Knowledge Organization (IEKO)

editor-in-chief: Birger Hjørland (University of Copenhagen, Denmark)
co-editor and web editor: Claudio Gnoli (University of Pavia, Italy)
contacts: scient@isko.org

Search IEKO (results may be preceded by ads):

systematic index • alphabetical index • authors and editors • chronology and archiving about IEKO • statistics • editors' blog • guidelines for contributors

Knowledge organization: general and historical issues

- **Disciplines and related fields:** Knowledge organization (KO); Education in KO; KO, Origins of the field; Archival science; Bibliography; Information retrieval; Library and information science (LIS); Metaphysics and ontology; Terminology
- **History of classification and KO:** Classification of the sciences in Greco-Roman antiquity; Classification of the sciences in Islamic cultures; Library classification: parts 1, 2, 3; Comte's classification of the sciences; Peirce's classification of the sciences
- **Movements and bodies:** Classification Research Group (CRG); ISKO
- **Biographical articles (non-living persons only, by birth time):** Aristotle; Conrad Gesner; Carl Linnaeus; James Duff Brown; Paul Otlet; Henry Evelyn Bliss; S.R. Ranganathan; Éric de Grolier; Eric Coates; Douglas and Antony Foskett; Brian C. Vickery; Jean-Claude Gardin; Jacques Maniez; Ingetraut Dahlberg; Patrick Wilson; Susan Leigh Star

Core concepts in KO

- **Theoretical concepts:** Bibliographical control; Category; Concept; Discipline; Data; Document; Facet; Genre; Hierarchy; Information; Knowledge pyramid; Literary warrant; Provenance; Science; Semantic relation; Subject (of documents); Theory; Work

知識組織論事典 (ISKO Encyclopedia of Knowledge Organization (IEKO))

<https://www.isko.org/cyclo/index.html>

・マーティン・フリッケ（根本 彰訳）『人工知能とライブラリアンシップ：講義ノート』第3版, 2024

CC BY 4.0でオープン化

<https://oda-senin.blogspot.com/2024/10/blog-post.html>

原著者のページ

<https://open.umn.edu/opentextbooks/textbooks/artificial-intelligence-and-librarianship>

マーティン・フリッケ著

根本 彰訳

人工知能とライブラリアンシップ：
講義ノート

原著第3版（日本語訳 1.0版）



デジタル化とオープン化による知の領域の構造的変質

- サブスク契約（グリーン OA とゴールド OA）
⇒ 経費負担とデータ保存責任
- 図書館は扱うものを出版者任せでいたが、今後はそういかなくなる？
- 知の質の保証を誰がするのか
⇒ 著者，所属機関，学会（査読誌），ジャーナリズム，出版社（ブランド，編集），識別子付与機関（ISBN，ISSN，DOI），保存機関（図書館，文書館，博物館）．．． AI？

ユネスコ勧告のオープンサイエンス知識と NDL納本資料との重なりと違い

オープンサイエンスに関する勧告（仮訳） 2021年11月23日 第41回ユネスコ総会採択

7 「オープンサイエンス知識」とは、科学的出版物、研究データ、メタデータ、オープン教育資源、ソフトウェア並びにソース・コード及びハードウェアの開かれたアクセスであって、パブリック・ドメインにおいて又は著作権の下で特定の条件の下でアクセス、再利用、転用、改訂及び再配布が認められるオープンライセンスの下でライセンスが供与され、並びに全ての関係者（居所、国籍、人種、年齢、ジェンダー、収入、社会経済的事実、職業段階、学問分野、言語、宗教、障害、民族若しくは移住資格又は他の理由のいかなを問わない。）に対して直ちに又は可能な限り速やかに提供され、及び無償であるものをいう。

https://www.mext.go.jp/unesco/009/1411026_00003.htm

国立国会図書館法

第二十四条 国の諸機関により又は国の諸機関のため、次の各号のいずれかに該当する**出版物**（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。以下同じ。）が発行されたときは、当該機関は、公用又は外国政府出版物との交換その他の国際的交換の用に供するために、館長の定めるところにより、三十部以下の部数を直ちに国立国会図書館に納入しなければならない。

一 図書

二 小冊子

三 逐次刊行物

四 楽譜

五 地図

六 映画フィルム

七 前各号に掲げるもののほか、印刷その他の方法により複製した文書又は図画

八 蓄音機用レコード

九 電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によつては認識することができない方法により文字、映像、音又はプログラムを記録した物

第二十五条の三 館長は、公用に供するため、第二十四条及び第二十四条の二に規定する者が公衆に利用可能とし、又は当該者がインターネットを通じて提供する役務により公衆に利用可能とされた**インターネット資料**（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によつては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであつて、インターネットを通じて公衆に利用可能とされたものをいう。以下同じ。）を国立国会図書館の使用に係る記録媒体に記録することにより収集することができる。

第二十五条の四 第二十四条及び第二十四条の二に規定する者以外の者は、**オンライン資料**（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によつては認識することができない方法により記録された文字、映像、音又はプログラムであつて、インターネットその他の送信手段により公衆に利用可能とされ、又は送信されるもののうち、図書又は逐次刊行物（機密扱いのもの及び書式、ひな形その他簡易なものを除く。）に相当するものとして館長が定めるものをいう。以下同じ。）を公衆に利用可能とし、又は送信したときは、前条の規定に該当する場合を除いて、文化財の蓄積及びその利用に資するため、館長の定めるところにより、当該オンライン資料を国立国会図書館に提供しなければならない。

ユネスコ勧告のオープンサイエンス知識

パブリック・ドメイン オープンライセンス

著者や出版者の領域

開かれたアクセス 直ちに又は可能な限り速やかに提供 無償である

仲介者（図書館）の領域

ナショナルの範囲でパブリッシュされた資料を中心としたNDLの守備範囲

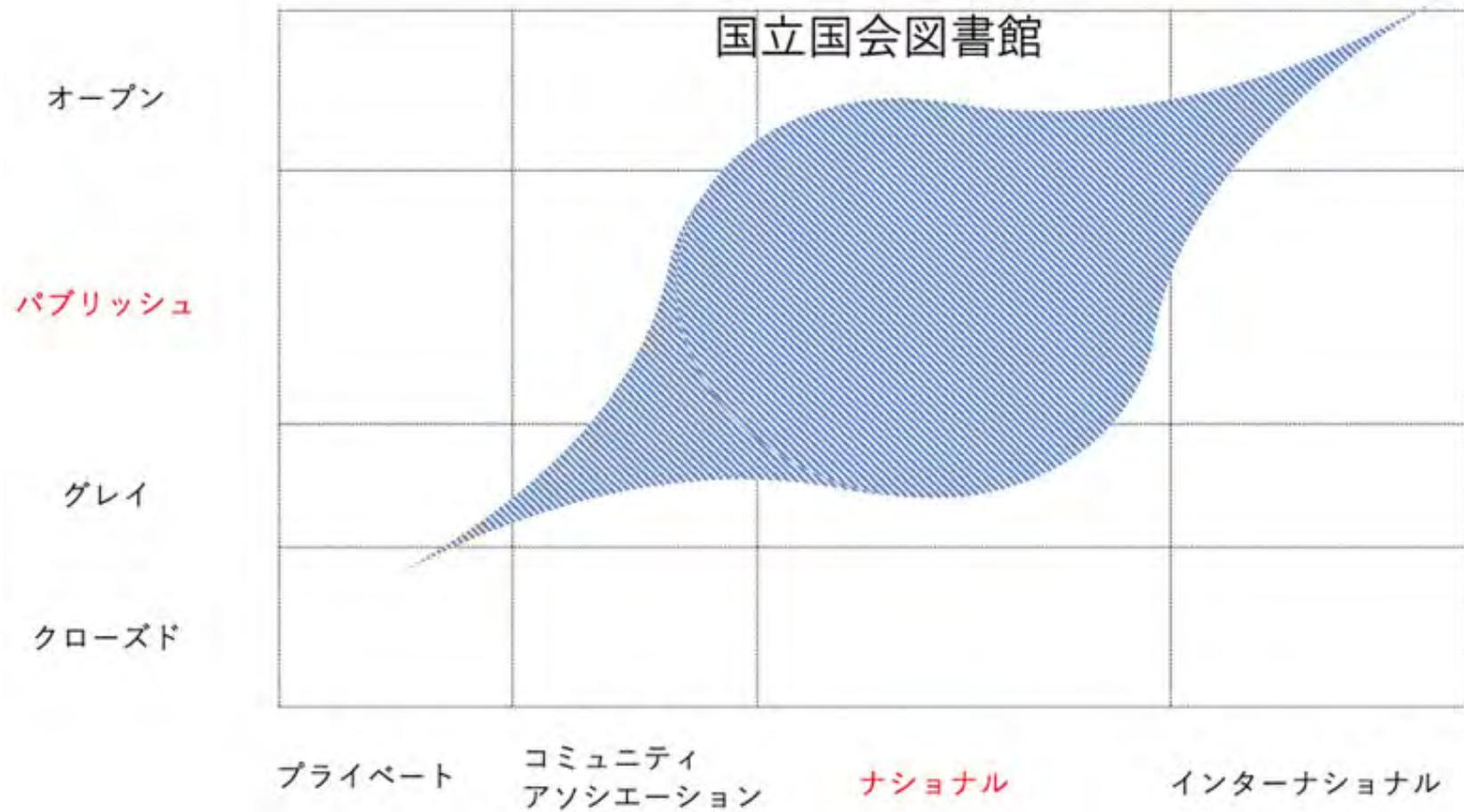
- ・ 「出版物」（納本資料）
- ・ 「（国，地方自治体の）インターネット資料」（WARPの対象：デジタルの文字，映像，音，プログラム）
- ・ 「（民間の）オンライン資料」（ネット上の図書・逐次刊行物）

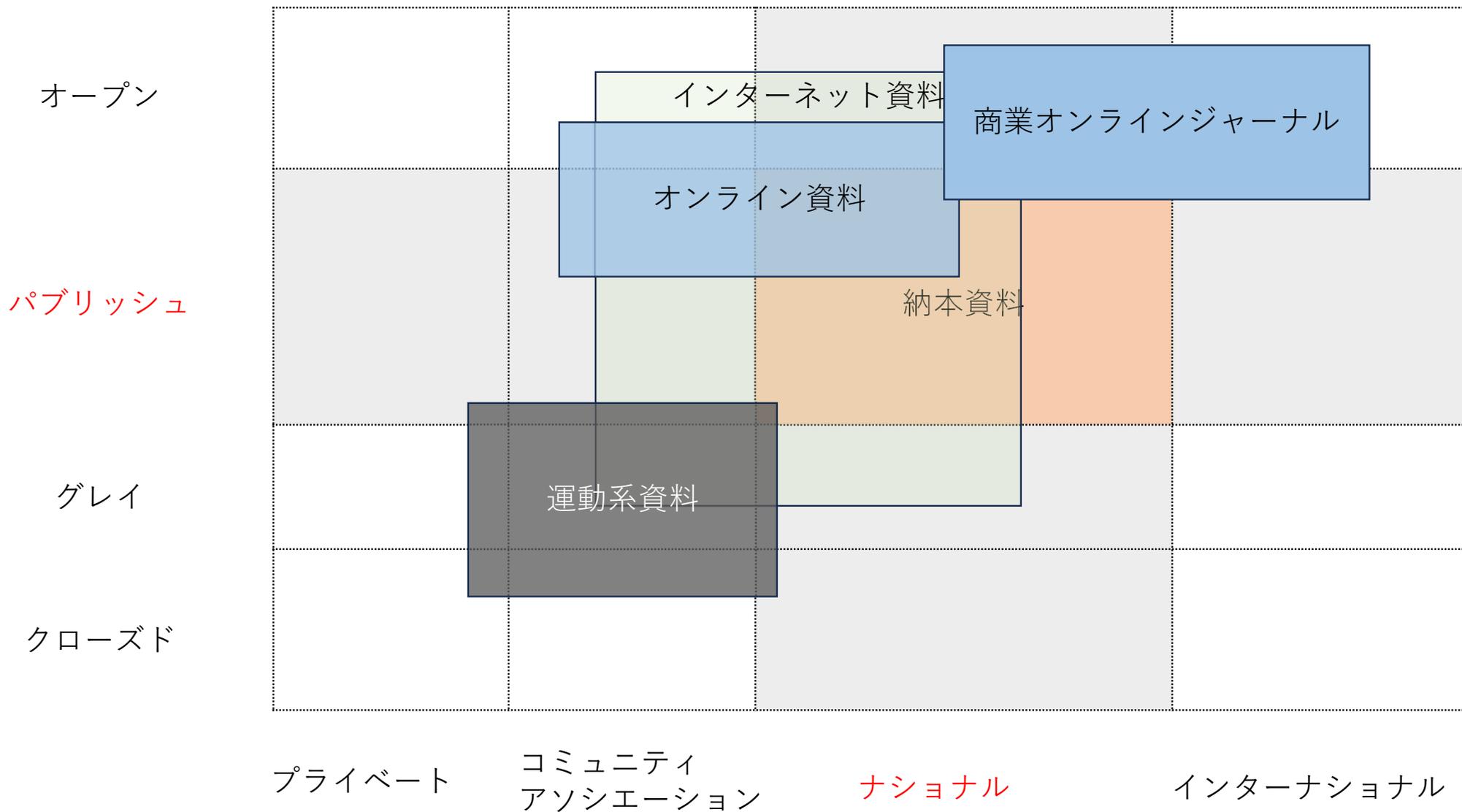
NDLが日本のデジタルトランスフォーメーションで果たす役割

(デジタル) コンテンツ保存・管理・発信のナショナルな専門機関
(著作権法31条, 43条における著作権の制限における位置付け)

< 参考 > **NDLが特別なポジションにあること。職員定員 895人**
(横浜市立図書館 常勤職員数 238人)
(東京大学図書館 常勤職員 199人)
(大阪市立図書館 常勤職員 123人)
(東京都立図書館 常勤職員 97人)
(文科省職員数: 一般職本省 1,599人、文部科学本省所轄機関181人、
スポーツ庁111人、文化庁289人)

国立国会図書館守備範囲とその拡がり





オープンサイエンス時代の保存と提供？

- ・コンテンツの定義の見直し（国図法 24条の納本資料の範囲，グローバルに広がる「出版地」，サブスク・コンテンツの保存）
- ・グレイな領域（地域資料，サブカル関係，運動系資料…）
- ・クローズドな領域の受け皿（憲政資料室ほかの特別コレクションの拡大…）
- ・ネット上の無数のコンテンツの扱い（ブログ，オンライン文芸，オンラインジャーナリズム，写真，動画，ゲーム，データベース）
- ・動的に変化するコンテンツの保存問題（WARPの拡張，米Internet Archivesの苦闘）

- ・網羅と質の保証の両立は可能か？